

令和5年産宮崎県加工用米生産流通方針

令和4年12月

宮崎県農業再生協議会

1 現 状

- 令和4年産については、当初1,940ha（前年実績比48ha、3%増）を作付けの目安とし、集荷団体ごとに「生産目標」の配分を行った。
- この結果、令和4年産の作付面積は、1,909ha（生産目標の98%）となり、概ね生産目標どおりの生産が行われている。
- 本県における加工用米の需要量は、令和3年度で約1.6万玄米トン程度と推計され、焼酎減産の影響もあり、供給率は67%程度になっている。
- 普通期水稻向け専用品種「み系358」は、年々作付面積が拡大しており、令和4年産の作付面積は約900haで、加工用米全体の47%となっている。
- 早期水稻地帯の加工用米の作付けについて、早期水稻向け専用品種「宮崎52号」で十分な種子の確保ができなかったことから、作付面積は令和4年産において減少したものの、早期水稻全体では904haとなり、前年から6ha増加した。

【参考1】加工用米の取組の状況

年度	面積 (ha)	生産量 (ト)	平均収量 (kg/10a)	統計収量 (kg/10a)	推計需要量 (ト)	供給率 (%)
H25	218	949	435	495	29,713	3
H26	1,144	5,495	480	486	32,676	17
H27	1,131	5,333	472	464	26,724	21
H28	1,303	6,627	509	498	29,035	23
H29	1,244	6,339	510	499	28,325	22
H30	1,360	6,709	493	493	31,869	21
R元	1,478	7,162	485	465	26,461	27
R2	1,642	8,202	500	475	17,735	46
R3	1,926	10,699	556	489	15,976	67
R4	1,909	—	—	—	—	—

※令和4年産は暫定値（11月時点）

※統計収量は農林水産統計における各年産の10a当たり収量（1.7mmベース）

※推計需要量は県内の原料用かんしょの使用量からの推計値

【参考2】加工用米の品種別作付面積の推移

(単位：ha)

品種名	H29	H30	R1	R2	R3	R4	シェア
夏の笑み	316	293	201	195	265	299	16%
コシヒカリ	206	202	176	169	185	185	10%
宮崎52号	0	2	164	265	310	215	11%
その他	82	95	127	95	138	206	11%
早期計	604	592	668	724	898	904	47%
み系358	561	643	693	800	890	898	47%
おてんとそだち	22	30	29	53	55	49	3%
まいひかり	35	31	43	39	36	26	1%
その他	22	38	44	25	47	32	2%
普通期計	640	741	809	918	1,028	1,005	53%
合計	1,244	1,360	1,478	1,642	1,926	1,909	100%

※作付面積は主要農作物（稲・麦・大豆・そば）の作付面積等調査より
 ※ラウンドしたため、内訳と合計が一致しない場合がある

【参考3】加工用米の品種別反収の推移

(単位：kg/10a)

品種名	H28	H29	H30	R1	R2	R3
み系358	585	567	526	526	528	628
宮崎52号	-	-	472	416	466	536
その他	462	449	463	456	475	475
全体	508	501	493	485	500	556

2 推進上の課題

- 耐病性、多収性を持った加工用米専用品種（宮崎52号、み系358）への誘導、多収栽培技術の普及
- スマート農業技術体系の導入実証による省力、低コスト効果の確認
- 水利用や栽培管理の効率化に向けた団地化及び担い手への農地及び作業集積
- 地域拠点施設を中心とした乾燥調製・精米一元体制の構築や流通のフレコン化

3 令和5年産の取組方針

(1) 基本的な考え方

関係機関・団体はもとより、生産者や乾燥調製業者等が加工原料農産物であるとの認識に立ち、主食用米の延長からの抜本的な意識転換を図る。

令和5年産については、実需量や新規需要米等の推進のバランスを鑑みて、1,909ha（前年同面積）を「作付の目安」とし、集荷団体ごとの「生産目標」についても、令和4年産実績と同面積とする（別紙参照）。

【令和5年産加工用米生産目標】

■ 作付面積：1,909ha ■ 生産量：約10,000トン

① 早期栽培

「宮崎52号」を専用品種として品種の切り替えを図るとともに、安定多収栽培技術の確立に向けた栽培試験等を実施し、産地全体での安定供給体制の確立を図る。

② 普通期栽培

「み系358」を専用品種として、地域の栽培環境に応じた安定多収栽培技術の普及を図る。

※ 加工用米専用品種については、作付けしたほ場の全収穫量を加工用米として出荷販売する「区分管理方式」によって取り組むものとする。

(2) 具体的な取組

① 専用品種の作付拡大及び安定多収栽培技術の確立

- ・ 早期水稲においては、加工用米専用品種「宮崎52号」について、各地域における現地実証ほの設置、試験場等での安定多収栽培試験等、現地での更なる反収増加に向けた取組を実施
- ・ 普通期水稲においては、専用品種「み系358」の安定多収栽培技術の普及を推進

② 効率的・安定的な生産体制の確立

ア 作付計画

水利用や防除の効率化を図るため、主食用米品種及び加工用米専用品種ごとの団地化を基本に推進するとともに、畑作物を交えた作付けのローテーションを実施

イ 水利用

作付計画をもとに、水利組合等との調整により、収穫までの安定的な用水を確保

ウ 栽培管理

- ・ 早期水稲については、専用品種「宮崎52号」で多収栽培技術と生産コストの低減を両立するとともに、「夏の笑み」については、安定多収栽培に向けた施肥及びいもち病を中心とした病害虫の防除体系を構築
- ・ 普通期水稲については、専用品種「み系358」で700kg水準の単収を確保するために必要な多収栽培技術と生産コストの低減を両立
- ・ なお、「み系358」は晩生であることから、適切な登熟条件が確保され

るよう移植晩限を設定

- ・ 地域水田全体で病害虫防除を徹底するため、防除は主食用と同様の体系で行うなど、必要な管理作業を確実に実施
- ・ ICT等新技術の導入による、省力・低コスト栽培技術の確立に向けた実証を実施

③ 乾燥調製・精米及び流通体制の効率化

- ・ 収穫原料農産物に対応した地域ごとの乾燥・調製の拠点づくりと、各拠点と集約精米施設との連携強化による一元体制を構築
- ・ 作付拡大、安定供給の実現に必要な基盤である地域及び県域での集出荷、保管及び流通体制を再チェックし、より効率的な流通環境の構築について検討
- ・ なお、体制構築に当たっては、各施設間の輸送をフレキシブルコンテナバックに統一するなど流通の効率化を推進

[参考] 令和4年度の実証状況

① 省力・低コスト技術実証（肥料試験）

肥料高騰対策として、たい肥を活用した実証展示ほを県内1か所に設置

② 二期作の実証

早期加工用米とWCSを組み合わせた二期作の実証ほを県内2か所に設置

③ 加工用米多収コンテストの実施

加工用米生産に対する生産者の意識向上と、多収生産技術の地域への波及を目的に、加工用米多収コンテストを実施

(別紙)

令和5年産加工用米の生産面積の目標について

令和4年12月
県農業再生協議会

- 1 加工用米の令和5年産生産面積の目標は、1,909haとする。
- 2 以下を生産面積の「目標」とし、基本は前年度と同面積の作付を目指す。
- 3 生産面積の「目標」の提示は、集荷団体（主食集荷組合・経済連（各JA））に行い、集荷団体内で調整を行う。
ただし、実需者への継続・安定供給、産地交付金の適正運用の観点から、基準収量を大幅に下回る生産者への作付推進は行わないこととする。

取組者名	生産目標面積		(参考) 前年実績
	令和5年産		令和4年産
	(ha)	前年比 (ha)	(ha)

【経済連（各JA）】

J A 宮崎中央	140	0	140
J A 綾町	1	0	1
J A はまゆう	201	0	201
J A 都城	598	0	598
J A こばやし	92	0	92
J A えびの市	0	0	0
J A 児湯	146	0	146
J A 尾鈴	68	0	68
J A 西都	173	0	173
J A 延岡	0	0	0
J A 日向	35	0	35
J A 高千穂地区	1	0	1
合計	1,455	0	1,455

【主食集荷組合】

合計	434	0	434
----	-----	---	-----

【その他】

合計	19	0	19
----	----	---	----

【県合計】

合計	1,909	0	1,909
----	-------	---	-------

※ 合計はラウンドの関係で一致しない場合がある。